

講演録：ボローニャ宣言

—ヨーロッパ高等教育の学位資格と質保証の構造への影響—

The Bologna Declaration:
its effect on the structure of academic
qualifications and quality assurance of European higher education

リチャード・ルイス

訳：吉川 裕美子

Richard LEWIS

Translated by YOSHIKAWA Yumiko

1. はじめに	77
2. ボローニャ・プロセスの歴史的, 政治的背景	77
3. 全般的な目標と具体的な目的	78
4. なぜボローニャか	81
5. ボローニャ・プロセスの進捗状況	83
6. 前進の不十分な側面	84
7. ボローニャ・プロセスについての疑念	85
8. 流動性の促進	86
9. 関連する発展	87
10. おわりに—ボローニャ・プロセスの成否	88

講演録：ボローニャ宣言

—ヨーロッパ高等教育の学位資格と質保証の構造への影響—

リチャード・ルイス*

訳：吉川 裕美子**

1. はじめに

本日はお招きいただきありがとうございます。教育に高い価値がおかれ、物事が効率的に行なわれるこの日本を訪問できましたことは非常に名誉であり、嬉しく思っています。効率のよさは、私が受けた歓迎の強さと暖かさにも現われています。このように歓迎していただいて心から感謝しています。また、故郷にいるような気分を私に味わわせるためか、天候までイギリス風の歓迎を受けました。これはありがたく思うべきかどうかよくわかりませんが、外の天気はまさにイギリスのようです。

私の経歴について少しお話ししましょう。まず、CHERI（高等教育研究・情報センター、Centre for Higher Education Research and Information）について説明しておきます。CHERIと私たちは呼んでいるのですが、これはオープン・ユニヴァーシティ（Open University）の独立した組織です。独立しているとは、自分たちの給与を自ら稼がなければならないという意味で、大学内にある自己資金による組織です。基本的に、高等教育にサービスを提供することを目的としています。

私は、これまで職業生活の多くの時間を質の保証に費やしてきました。最初は質の保証を受ける側として、それから諸所訪ねて他者を評価する学者の一人という意味での評価者として、さらにイギリス高等教育のポリテクニク、カレッジ部門に関連してその評価活動のまとめ役となる組織、つまり全国学位授与評議会（Council for National Academic Awards, CNAA）で仕事をしました。イギリスでは、大学とポリテクニク、カレッジという二本立ての高等教育制度が1992/93年度に廃

止されましたが、その時点でポリテクニク、カレッジ部門のほうが伝統的な大学部門よりも大きくなっていました。これはボローニャ宣言をめぐってヨーロッパで起こっている事柄と関連していますので、指摘しておきたいと思います。高等教育の二元的システム（binary system）の発展と両部門の関係については、これからの話の中で何度か論じることになると思います。

CNAAに奉職した後、私はイギリスのオープン・ユニヴァーシティの副学長（pro-vice chancellor）として、教育の管理職になりました。オープン・ユニヴァーシティは、控えめに言っても、規模の面でも成功度の面でも、世界で最も成功した遠隔教育の大学です。学生数は20万人で、そのうち約16万人がイギリス国内に、4万人が外国に居住しており、その教育課程の高い質に対して正當に評価を得ていると思います。それまで私は遠隔教育に携わったことがありませんでしたが、オープン・ユニヴァーシティはすばらしい職場でした。それは何より学生が勉強熱心だったからです。以上が私の簡単な経歴です。

2. ボローニャ・プロセスの歴史的、政治的背景

それでは、ボローニャ・プロセスについて見ていきましょう。まず、ヨーロッパとその経済、政治の歴史をざっと振り返っておいたほうがよいと思います。講演の時間は1時間しかありませんので、そうでなければ歴史の全体を細部にわたってお話したいところですが、要約することにします。

個人的な経験をお話ししましょう。私はその日を正確に覚えています。それは1975年、私が初めてアメリカを訪れた時でした。ある会議で、誰か

* オープン・ユニバーシティ 高等教育研究・情報センター（Centre for Higher Education Research and Information, Open University）共同センター長、高等教育品質保証機関国際ネットワーク（International Network of Quality Assurance Agencies in Higher Education: INQAAHE）理事（現会長）

** 独立行政法人大学評価・学位授与機構 学位審査研究部 助教授

が「共同市場 (the Common Market) は十分に目的を達していない」と言いました。当時はヨーロッパ連合 (European Union) のことを共同市場と呼んでいたのです。私はそれに反論せずにはいられませんでした。「フランスと英国は」——「イギリス」(England) と言うべきだったのですが、私はウェールズ人で、イングランドもウェールズもその一部ですから「英国」(Britain) と言いました——「フランスと英国は500年もの間、戦い続けてきました。過去200年の間には、ドイツが相当な力をもってこの戦いに加わりました。西ヨーロッパは激しい戦闘の地だったのです。そして第二次世界大戦の終結から30年が過ぎた1975年の今では、これらの国々が関与する戦争が起こるとは考えられません。数百年に及ぶ憎しみと戦いの歴史の後に、ようやく戦いが起こりそうにならない状況が生まれました。それが共同市場の成果です。共同市場がそれを築いたのです」。

私たちはともするとこの事実を忘れてしましますが、注目に値する成果だと思えます。そして今、戦争が起こるとは想像できない地域が西欧の外に広がっています。もともと6か国で構成された西欧の共同市場が中欧まで拡大してきました。たしかに、ヨーロッパのすべての地域を含んでいるということではできません。敵対が続く不安定な地域もあります。しかし、驚くべき成功なのです。共同市場はアイデンティティ意識を生み出しました。程度に違いはあるものの、今や多くの若者が自分をヨーロッパ人と考えています。そして、それが今日お話すること、ボローニャ・プロセスに影響を及ぼしています。

この歴史に絡み合っているのは経済です。先日新聞に、EUのGDPはアメリカのGDPを超えたと書いてありました。EUはそれほど強力になったのです。明らかに政治もそれに関わっています。アメリカと勢力の均衡を保てる超大国になろうという意識が、ヨーロッパの一部の国々で強く表明されています。わが国の首相はあまり気にかけていないようですが、フランスとドイツはかなり関心を示しています。これらはすべて、一つの統一体としてのヨーロッパという概念につながっています。これらすべてがボローニャ・プロセスの背後にあるのです。皆さんがボローニャ・プロセスに関する議論や討論をご覧になるとき、私たちの

歴史、現在の経済、現在の政治をまったく無視することはできないのです。

3. 全般的な目標と具体的な目的

ボローニャ・プロセスについて話を進めましょう。これが実際にどのようなものかを説明します。簡単に言えば、ヨーロッパにおける雇用可能性と移動性を本質的に高め、ヨーロッパの高等教育の競争力を強化するために、2010年までの10年間でまとまったヨーロッパの高等教育圏を作ろうということです。

ここに含まれる語句を考えてみましょう。「ヨーロッパ高等教育圏」(European Higher Education Space) という言葉がよく使われます。その意味は必ずしもはっきりしていません。それは一つの国、一つの単位を意味するわけではありません。おそらく、意味することよりも意味しないことを列挙するほうが簡単でしょう。空間、圏(space)というこの概念には、話の中で戻ってくることになるでしょう。これは正確に定義できないという意味で、うまい政治用語だという人がいるかもしれません。「雇用可能性」(employability) という語があります。これについては後ほどお話しますが、高等教育が雇用可能性の拡大に貢献するという考え方がいかに重要か、私たちが議論しようとしている事柄の中で、この概念がいかに重要であるかがおわかりになるでしょう。「ヨーロッパの高等教育の競争力」(competitiveness of European higher education) という語句も重要な流れの方向です。これは旧式のマーケティング、旧式の競争力であり、ヨーロッパ外からより多くの学生を引きつけ、ヨーロッパで勉強してもらいたいという希望です。これもプロセス全体の主要なテーマです。

ソルボンヌ宣言とボローニャ宣言

ボローニャ・プロセスは、ボローニャではなくパリのソルボンヌで始まりました。その発端は、1998年にフランスとドイツによって署名されたソルボンヌ宣言 (Sorbonne Declaration) です。イギリス、イタリアも署名したと思いますが、基本的に二つの大国による宣言でした。それはヨーロッパの文化面の発展における大学の役割を強調するものであり、市民の移動性と全体的な経済発展を

促進する鍵として、ヨーロッパ圏という空間の建設が語られました。署名したのはほんの数か国でしたが、1年後の1999年6月に、ヨーロッパ29か国の大臣がボローニャ宣言（Bologna Declaration）に署名しました。注意していただきたい第一の点は、これは条約ではないということです。法的に拘束力をもつ条項はありません。意志の表明です。各国の教育大臣たちは、それぞれの国の中でこの宣言に記された変化を実現しようとしています。彼らは既存の組織と共同、協力して行なう必要がありましたし、今後もそうしなければなりません。29か国の代表者が署名しましたが、実際に署名したのは29人より多くなりました。ベルギーなど一部の国には、明確に区別される二つの高等教育システムがあるからです。連邦制を取っている国もあります。これについては後ほどお話します。いずれにしても、当時のEU加盟国15か国よりもはるかに多い29か国がこの宣言に署名しました。EUは大いに興味をもっていますが、EUに限られてはいません。

この29か国にはどこが含まれるのでしょうか。ここにリストがあります。オーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトヴィア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロヴァキア共和国、スロヴェニア、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、です。ヨーロッパの大部分の地域の国々が含まれているのがおわかりになるでしょう。主な例外は、いまソヴィエト連邦と言いましたが、ロシア連邦、そしてソ連邦を構成していた国々でした。ウクライナやベラルーシはまだリストに含まれていませんが、それを除くとヨーロッパ諸国をかなり包括するリストであることがおわかりかと思えます。特に、まもなく署名を予定している国々を見ると、その感がいっそう強まるでしょう。

ボローニャ宣言の具体的な目的

さて、このボローニャ宣言に記された具体的な目的について考えてみましょう。第一に、理解しやすく比較可能な学位の枠組みを作ることが挙げ

られています。部分的には「学位証書添付資料」（Diploma Supplements）の実施によって行なわれます。学位証書添付資料については後でお話するとして、この段階では、学位の特性や学生が得た知識・技能についてより多くの情報を提供する文書というだけで十分でしょう。これはすべて、コミュニケーションのプロセス、比較可能性を確立するプロセスの一部です。

具体的な目的の第二は、第三段階の教育（tertiary education）、あるいは大学のレベルで、基本的に学部と大学院という二段階式のシステム（two cycle system）を採用することです。イギリスやオランダなどいくつかの国ではこれまでもこの制度が用いられてきましたが、ヨーロッパの他の国々はきわめて異なった伝統を有しています。卒業まで5年、6年、7年と長い期間を要する国もありますし、イタリアなどは無期限でした。オープン・ユニヴァーシティはヨーロッパ最大の大学だと自称していましたが、それは学生の名前を認識している大学の中でという意味だったと理解しています。ローマ大学はおそらくオープン・ユニヴァーシティよりも学生数が多かったと思います。しかし、多くの学生が期限を定めずにそこで学んでいけば、誰が誰やらわからない状況になるでしょう。これはイタリアの古いシステムの最大の欠点で、今では変わりましたが、とにかく二段階式の制度が採用されることになりました。

第三の目的は、ECTS、すなわちヨーロッパ単位互換制度（European Credit Transfer System）を促進し、教育の一部を他国で受けられるようにするために単位制度を確立することです。これは明らかに、学生の移動を促進するためにEUが積極的に推進してきたことの一つで、私の母国イギリスを含む一部の例外を除いて非常に成功しています。他の言語を話せないために、イギリスの大学生の流動性は制約されているようです。

第四の具体的な目的は、一つのシステムを作ることではなく、比較可能な基準や方法を開発することによって、ヨーロッパという次元で質の保証を行なうことです。比較可能性（comparability）は、この議論の中で頻繁に出てくる言葉です。

具体的な目的の最後は、ヨーロッパ圏の中で学生と教員の自由な移動を向上させることと、それ

が達成される公正な措置を講じることです。

学位証書添付資料と二段階式のシステム

さて、学位証書添付資料の概念について説明しましょう。ボローニャ・プロセスに関する文書に目を通してみると、いかに多くの関係者がかかわり、影響を及ぼしているかに驚かされると思います。学位証書添付資料はその好例です。このアイデアは、実のところ欧州委員会 (European Commission)、欧州会議 (Council of Europe)、ユネスコによって展開されました。ここに三つの国際機関がかかわっているわけです。これは特に、取得される学位の種類または卒業資格の種類、資格のレベル、体系の中での位置づけ、学位の内容について、標準化された方法で、しかし比較可能な形で情報を与えるという提案でした。国内においてさえ何年にもわたって厄介だった事柄の一つは、学生が何を勉強したのかを実際に説明する共通の証明書がないことでした。イギリスではまちがいなく不十分でしたし、国際的な基準でも、この面での比較可能性は不十分な状況にあります。学位証書添付資料は、これらの目的を達成する上できわめて重要な手段になるでしょう。

次に二段階式のシステムについてですが、その主要な特徴は、すでに述べたとおり、学部と大学院の二つのレベルに分けるという提案です。ボローニャ宣言自体には、これ以上のことはほとんど何も書かれていません。最初の段階は少なくとも3年でなければならない、第一段階の学位はヨーロッパの労働市場に関連性のあるものでなければならない、第二段階は修士と博士、あるいはいずれかの学位につながるなければならない、と書いてあるだけです。ヨーロッパの労働市場に関する表現についてはよくわかりません。人文科学は教えない、あるいはヨーロッパという場所に直接関係しないことは教えないという意味でしょうか。それがばかげた考えであることは明白です。多くの国々で、第一学位は専門職業的な学修の準備とみなされており、その範囲でヨーロッパの労働市場に関連しています。しかし、雇用可能性という概念が記される必要があったのは、おそらくボローニャ宣言が学者ではなく大臣、政治家によって署名されたという事実を象徴しているのでしょう。

研究者は多くの場合、雇用可能性について大臣

に説明するのに多くの時間を費やさなければなりません。イギリスでもサッチャー政権時代に、“enterprise”という概念に関してそのようなことがありました。それは次のような意味で不誠実といえるものでした。保守党の大臣に対しては、ビジネスや産業などに関連してそれを定義し、高等教育機関に対しては、学生のより積極的な学習、学生を巻き込んだアカデミックなプロセスという観点からそれを説明したのです。“enterprise”という言葉があらゆる点で限定されていなかったことは驚嘆すべきで、それはかなり意図的でした。自分が望むように解釈することができたのです。労働市場に関するこの語句も同じようなものではないかと思います。高等教育の固有の価値に対して、お役所的な態度を取るのか、それともある種学問的な態度を取るのかに応じて幅のある解釈が可能であり、必ずしも労働市場と関係していなくてもよいのです。この二段階式がどのように実行されたかについては後で述べますが、これまで二段階式のシステムを取っていない国にとって、これは非常に重要な、鍵となる変化でした。

ボローニャ宣言後の展開

ボローニャ宣言が署名されたのは1999年でしたが、2年後の2001年5月にプラハで会議が開かれ、クロアチア、キプロス、トルコの3か国がボローニャ・プロセスに加わりました。

このプラハの会議では、新たに3つのテーマが付け加えられました。生涯学習、高等教育機関と学生、ヨーロッパ高等教育圏 (European Higher Education Area) の魅力です。これらはその前から考えられていたことですが、プラハの議論でより明確にされたのだと思います。生涯学習は、特に変化が起きている発展の極にあり、いくつかの高等教育システムの主要な特徴になっています。これは、高等教育とは若者が学校を出た直後におよそフルタイムで20代の間に行なうものではない、という考え方です。個人が一生にわたって学習を続ける中で、大学やカレッジ、その他の高等教育機関が果たす役割であり、私たちは急速に変化する知識等々が個人と高等教育システムに提起する要求についてしばらく思いをめぐらすことができるでしょう。いまでは、生涯学習は少なくとも高等教育の重要な一部分であると認識されるように

なっています。喜ばしいことに私の考えでは、高等教育の標準的な形は22才か23才の時に行なうものでそれ以外はすべて変形や奇妙な形であるという考えから、高等教育は範囲が非常に広く、きわめて多様な使命と問題があり、非常に幅広い人々を対象とするものだ、という考えに変わりつつあります。

次の会議は2003年にベルリンで開かれます。たぶん9月のベルリンは良い季節でしょう。美しい都市ばかりで会議を開いていると皮肉に思われるかもしれませんが、たしかにそれは事実です。誰も会議のために煤で汚れた産業都市を訪れることを望まないからです。それはともかく、2003年にはアルバニア、アンドラ、ボスニア＝ヘルツェゴビナ、モンテネグロ、セルビアが加盟を申請しています。きちんと調べたわけではありませんが、旧ソ連のいくつかの共和国を除くと、このリストはヨーロッパのほとんどの国をかなり包括的に含んでいると思います。アンドラやリヒテンシュタインのような小さな国も入っていることにお気づきでしょう。子どもの頃にヨーロッパの切手のコレクションをなさった方がいるかどうか分かりませんが、切手を発行している小さな国々があるのです。

4. なぜボローニャか

さて、「なぜこのような動きが進められているのか」という点に話を進めましょう。何が要因なのでしょう。全般的な目標と具体的な目的を挙げましたが、ボローニャ・プロセスはなぜこの地域で始まり、ヨーロッパ諸国はなぜこのような目的をもつようになったのでしょうか。90年代末の1998年、1999年のヨーロッパに、何が見出されるのでしょうか。

ヨーロッパ内の多様性

まず、ヨーロッパ各国の間にはかなりの相違があることがわかります。先ほど触れたように、卒業資格を得るまでの年限が違います。イギリスの中でも、イングランド、ウェールズ、スコットランドで異なっています。イングランドのシステムでは、優等学士 (honors degree) を得るまでに3年、さらに修士を得るまでに1年から2年かかります。そして優等学士を得たあと博士課程に直接

進むこともあれば、修士を取得してから博士課程に進むこともあります。1年制の修士課程と3年制の博士課程で学べば、修士を得るまでに最低1年、博士を得るまでに4年かかることとなります。やや乱雑ですが、これが現状です。大まかにこういうシステムで、いずれにしても二段階式のシステムです。

ドイツの大学は、一般的には6年か7年の一段階式です。デンマーク、イタリア、その他いくつかの国々の伝統的な大学では、年限の長い一段階式が用いられています。大学の教育年限が長い国々の多くでは、大学以外の高等教育部門が発展してきました。なかでも最も進んでいるのは、ドイツの専門大学 (Fachhochschulen) とオランダの高等教育機関 (HBO) です。他の国々は、過去十年の間にこの部門を発展させてきました。オーストリア、イタリアでは始まったところです。今でもこれらの高等教育機関、その学位は明らかに、伝統的な大学よりも労働市場に焦点を強く合わせ、より集中した短い期間で、中退者が少ないという特徴があります。このようにヨーロッパの国々を通じて、卒業資格を得るまでの期間が大きく異なっているのです。

政府の統制のレベルもさまざまです。厳密に言えば、イギリスとオランダはよく似ており、それに比較的近いのが北欧です。大学は政府から予算を得ているものの独立しており、教職員は政府の公務員ではなく大学に雇用されています。ヨーロッパの他の国々では政府の統制がはるかに直接的で、教職員は公務員であり、これがヨーロッパのもとの空間にかなりの差異を作り出していました。

ボローニャ宣言以前にも、日本が今直面しているような問題に関して、収斂する部分がありました。地域社会や政府に対して、より高いアカウントビリティを伴った大学と言うときに、いくつかの国々で現われる語句やテーマは「自治の拡大」です。皮肉屋たちは、より大きな自治より、より大きなアカウントビリティのほうが重要であると言います。私はかなり皮肉屋ですが、この件に関してはそう思いません。バランスが重要です。

ヨーロッパの大学間の差異を記述するために、私は「大学の管理」(university governments) という語も使います。後でボスニアの伝統的なフンボルト理念の大学を例にして、一人ひとりの学

者に非常に大きな権限が与えられている大学について説明するつもりですが、ヨーロッパには本質的に3種類の大学のモデルがあると思います。一方の端は、管理的な大学、すなわち学長の言ったことがある程度まで実行され、命令が与えられるモデルです。私は少し誇張して話しているのですが、連続体の一方の端は、階層の上位のレベルが物事を決定する商業組織に似ています。概してこの大学のタイプは、新設の高等教育機関でしょう。イギリスの場合、元のポリテクニクがこうした管理的な基盤の上に設立されていました。次に、連続体の中間あたりにあるのが古いイギリスの大学です。これは同僚間の協同 (collegiality) とでも言いましょうか、学者が集団で権限をもっていました。高等教育機関に権限があるのですが、一人の人物が権限をもつのではなく、評議会を構成する学者たちの集団が大学を運営していました。連続体のもう一方の端は、権限が高等教育機関には全く帰属せず、教授、ときには教授会に権限が与えられるものです。教授会は教授の集団ですが、非常に緩い連合体といえます。このように3つのタイプがあります。先ほど述べたように、私は故意にその特徴を誇張しているのですが、ヨーロッパにおける高等教育のガバナンスのモデルを理解していただけたと思います。ここにも大きな違いが現われています。

質の保証が実施される仕組みもヨーロッパの中で国によってさまざまです。何度も引き合いに出しますが、イギリスやオランダのように十分に発展している国もあれば、存在しない国もあります。このことは後でもう少しお話しすることにししょう。先ほども述べたように、大学と大学外の高等教育機関、言い換えれば二元的なシステムが国によって異なる方向に進んでいるという認識は重要です。イギリスは二元的システムをなくす方向に進みましたが、ヨーロッパでそのような国は他にありません。実のところ、かなりの国々が二元的システムを発展させています。さらに、イギリスは二元的なシステムを1992/93年度に廃したと言いましたが、イギリス政府の最近の白書には、継続教育カレッジにおける2年間の基礎学位 (foundation degree) の促進を支持すると書かれています。これは事実上、二元的システムの要素を再導入しようということなのです。それに数字に強

い方なら、第一段階を3年とすることになっている卒業資格の枠組みに、どのようにして2年の基礎学位を組み込むのか、整合性がないのではないかと気づかれるでしょう。明らかにこれは私たちがいつも直面する不整合の1つです。政府はポーランド宣言の署名国でありながら、ときどき1999年にポーランドで署名した枠組みと完全には一致しないと思われる政策を主張するのです。ですから、私たちが前進しているかどうかを考えると、この点は後でもう一度取り上げますが、大いに前進している分野がある一方で、むしろ逆向きに進んでいる分野もあるといえます。

このように、ヨーロッパにはきわめて多様な問題があり、多様な高等教育機関があり、政府と大学との多様な関係があり、多様な卒業資格の枠組みがあり、それが学生の移動や共通の空間という概念の実現を困難にしています。ポーランド・プロセスはこうした壁を小さくしようとして計画されたわけです。

なぜポーランドか

なぜ今ポーランド・プロセスが進められているのかについて、参考資料をお伝えしておくべきでした。後ほど、とても役に立つウェブサイトをお知らせしたいと思います。特にすぐれたウェブサイトは、ヨーロッパの学生団体が作っているものです。私はポーランド・プロセスに関するこのサイトの分析にたいへん感銘を受けました。彼らは1990年代に見られるようになってきた変化と、特に高等教育に関連する歴史と文化の背景について論じ、真のヨーロッパ労働市場の誕生に目を向けています。人々は、卒業資格や学位を得た国以外の国で雇用されるようになっており、国境を越えて仕事が移動しているのです。

大学に課せられるアカウントビリティの拡大と自治の拡大についてお話ししましたが、さらに高等教育の拡大があります。高等教育が大衆化して高等教育を受ける人が30%から50%ほどになっています。西欧ではたしかにそうですし、ヨーロッパの他の地域でもそのくらいの数字になっている国々が多くあります。それが高等教育機関を追いつめ始めており、あまり人気のない高等教育機関は、学生を求めて互いに競争しなければなりません。それに国内での競争の増大は、伝統的な高等

教育部門の中だけで起こっているわけではありません。高等教育の新たな提供者との競争もあります。中欧と東欧には1,000もの私立大学があります。これは膨大な数です。

国境を越えた遠隔教育の提供者についても、多くの国々で大きな関心事になっています。こうした遠隔教育はまだ大規模に行なわれているわけではありませんが、アメリカの営利型大学であるフェニックス大学（University of Phoenix）をご覧になるとよいでしょう。アメリカで最も成長著しい大学であり、ちなみに誰もこの大学の質について指摘することができないでいます。人々は疑いを持っているのですが、フェニックス大学はその質が容認できるものであることを示す多数の調査結果の証拠を常に提出することができるからです。アメリカでフェニックス大学が行なってきたことを見て、他の国でもどのような事態が起こり得るのか、心配が生じてきています。高等教育の新しい提供者が現われ、国際的な学生獲得競争が強まる可能性があります。オーストラリアは、商業的、営利的な理由で、外国からの学生の割合を高めることに照準を合わせています。彼らは教育にかかる費用を切り詰める一方で、そこから儲けようとしているのです。オーストラリアは、教育の輸出をきわめて積極的に行なってきました。それはある種の風土です。それが学生の見方を示しているのは興味深いと思います。学生が私たちにそのような見方を与えているのです。私はそれに同調しますが、それは彼らの分析なのです。

5. ボローニャ・プロセスの進捗状況

以上が、なぜボローニャ・プロセスが進められているのか、という理由です。前進の状況について見てみることにしましょう。過去数年の間に何が起こってきたのでしょうか。いくつかの国で、教育期間の短縮の動きが見られます。これまで教育課程の年限が長かった国々が、短い年限の教育課程を取り入れるようになってきました。ただし、一夜にして変わるわけではありませんし、すべての学問分野で短縮の動きが受け入れられているわけでもありません。医学では今後も多くの国で長期の教育課程が継続するでしょう。工学でも長期の教育課程が維持される場合があるでしょう。しかし、短い年限の枠組みが導入されてきているのは

確かです。イタリアはこの問題に関してきわめて迅速に動きました。

単位システムについては、学習の要素を単位に結びつけるシステムがかなり広く採用されています。学生はヨーロッパ単位互換制度の中でこれを利用することができるようになってきました。

外部の質保証は、これまでそれが行なわれていなかった国々で導入されつつあります。過去10年の間に、質の保証は著しく発展してきました。「外部の」(external) という語を使いましたが、それはもちろん、内部の (internal) 質保証はかねてから行なっていたという大学があるからです。自分たちで質の保証を行なっていたのであり、いまお話ししているのは外部の質保証です。

こうして見ると、ボローニャ宣言の結果として起こっている事柄と、宣言がなくてもいずれにせよ起こりえたであろう事柄とを切り離すのが難しいことにお気づきでしょう。ここで取り上げている事柄の多くは、すでに存在していたテーマや動きです。質の保証もその一つだと思います。しかし、ボローニャ・プロセスがなかったならば、これほど迅速に動かなかっただろう、ヨーロッパの一部の国々はこれほどすばやく、これほど徹底して、このような動きを進めなかつただろうと言う人もいます。おわかりのように、これは非常に複雑に絡み合った事柄なのです。すべてがボローニャ・プロセスのおかげではないのですが、同時に、ボローニャ・プロセスに関連した多くのことが進行しているのです。

前進の話が続けましょう。大学の自治権とアカウントビリティの拡大です。これはヨーロッパの高等教育システム内の不一致や差異を克服する動きの一部です。そして私たちは、二元的なシステムを設けると同時に、大学と大学外の高等教育機関の区別を曖昧にするという一つの段階にあります。これは全く矛盾しているわけではありません。区別の不鮮明化はいくつかの国で見られます。ドイツが良い例だと思います。専門大学は高く評価されるよい学術機関ですが、当局は専門大学の学生が容易に転学して、通常の大学 (university) の学生になることを望みませんでした。ある意味で、それは焦点を失うからです。そのために大学で学びたいと思った学生は、専門大学を卒業したとしても多かれ少なかれ最初からやり直さなければ

ばなりません。それは専門大学の概念を守るための政策として意図的に行なわれたのです。しかし学生にとっては、もちろんひどく不当なことでした。学修を終えているのにそれを間違っただけで行なったからといって、なぜもう一度やり直さなければならないのでしょうか。こうしたことは、区別を不鮮明にすることで克服されてきています。

しかし同時にヨーロッパの国々は、伝統的な大学とは異なる種類の高等教育機関を考慮に入れています。研究が大学の重要な役割であると位置づけられている国々においては、これが特に重視されます。経済的な点からはっきり言えば、もしもある大学の教育能力を倍にするならば、学術スタッフはその研究能力も倍にすることを望むでしょう。奇妙なことに、政府は総じて研究能力を直ちに倍にする準備はできていません。そこで別の方法を考えるのです。ふたたびイギリスを例にとりますが、最近出された白書に、基本的に研究を行わない高等教育機関を大学と称することについて書かれています。これはイギリスの高等教育の考え方を根本的に変えるものですし、二元制の概念を再度表すことになるでしょう。以前とは異なる方法であるものの、研究を中心とするのではなく、本質的に教育または地域サービスを中心とする種類の高等教育機関があるという考えに戻るわけです。これもまた前進です。

6. 前進の不十分な側面

十分に前進していないのはどのような面でしょうか。二段階式の問題があります。特に3-5-8の型として見ると、これにはかなりの変種があります。ボローニャ宣言は3-5-8について触れていませんが、多くの人が解釈しているところでは、学士(bachelor's degree)を取得するまでに3年、修士(master's degree)を取得するまでに5年、博士(doctorate)を取得するまでに8年の教育課程という意味です。今では1年か2年の準学士(sub-degree)の教育課程を設けている国もあります。イギリスはかなり短期間のうちにこれを設置しました。博士レベルでは、まだほとんど収斂していません。つまり、卒業資格を得るまでに長くかかる教育課程を壊して学士課程と修士課程に分ける動きはありますが、博士課程

については前進がほとんどなく、準学士のレベルでは1年か2年の課程が導入されていっそう複雑になっているというのが現状です。

単位互換についてはいくらか前進していますが、それでも目標の達成までにはまだ道のりがあります。各国のシステムには差異が多く、ヨーロッパの学生団体はそれをあざやかに示した報告書を作成しています。質の保証についてはあまり前進していません。ヨーロッパという次元での質保証はまだ行なわれていないと言ってよいでしょう。

質の保証

質の保証について少しお話ししましょう。西欧諸国、EUの間にはまだかなりの相違が存在しています。イギリス、フランスのように非常によく発展したシステムが設けられている国もありますが、ドイツ、オーストリアなどようやく制度が設けられ始めたばかりの国もあり、また実質的に存在しないという国もあります。ギリシャには外部の質保証のシステムがまだ設けられていないと思います。国内でさえ大きな違いが見られる場合があります。たとえばベルギーでは、フランス語を話す地域には外部の質保証システムがありませんが、フラマン語を話す地域にはかなりよく発達したシステムがあります。また、大学と大学以外の高等教育機関の扱いにも違いがあります。質の保証に関しては差異が大きいのです。いくらか前進してきた西欧諸国でもこのような具合です。東欧諸国となると、多くの国で外部の質保証の伝統がありません。ただし、特にEUへの加盟を希望している国々によって、そうした質の保証を確立するために相当な努力がなされています。

私の所属するセンターであるCHERIの同僚たちは、東欧や中欧に質保証機関を設立する手助けをしています。高等教育の質を保証する適切な仕組みを設けることがEUに加盟するための重要な点の一つだ、とこれらの国々が考えていることに驚いています。中欧・東欧諸国は、それを各国が証明すべき事柄と考えて、大いに力を注ぎ、また迅速に行動しているのです。しかし、ヨーロッパ全体ではまだ多様なシステムがあり、その達成を期してボローニャ宣言に記されたヨーロッパの次元(European dimension)を確認するのはまだ難しい状況です。

これに関連して、私の同僚であるジョン・ブレナン (John Brennan) とターラ・シャー (Tarla Shah) が OECD の資金でヨーロッパについて行なった調査について触れておきたいと思います。ボローニャ宣言より少し前の時期になりますが、ヨーロッパ諸国で起こっている変化を示していると思います。これは、*Managing Quality in Higher Education* という題の本として出版されています。その焦点はヨーロッパです。この本の著者がヨーロッパを一般化して得た主な結論は、質の保証における変化が、質だけではなく権限と価値観に、そして高等教育機関の内部での動きに影響を及ぼしているということです。提供する質の問題であるだけではなく、高等教育機関内での中央への権限の移動の問題でもあるということです。先ほど私が述べた管理モデルがある程度まで強化され、おそらく高等教育に本来備わっている価値のうち、マーケティングや競争といった価値が他の価値よりも強化されているといえるでしょう。皆さんが大学の本来の価値に関心をもつ純粋な研究者であればこれは否定的に捉えられるかもしれませんが、質の保証が多くの国で内部、外部のいろいろな措置に対する保護の拠り所になってきたことは肯定的に考えられるでしょう。質に影響を及ぼすような方法で、質の保証を行なったかどうかを議論することができるようになったのです。先ほど述べたようにヨーロッパの次元が成立しているとは見るのは難しい状況ですが、このように、ヨーロッパを通じて質の保証に影響する共通の要素があることを示している調査もあります。

7. ボローニャ・プロセスについての疑念

私はボローニャ・プロセスについて疑問ももっています。ですから、否定的な意見も述べておきましょう。まず、言葉遣いが政治的です。政治的な文脈で生まれたのですから、もちろん政治的にならざるをえません。しかし言葉遣いが政治的であると、それが何を意味しているのか、いかに強いものなのか、はっきりつかむことができません。これは大臣レベルでの意志の宣言です。声明ではなく、条約でもなく、義務もありません。そしてある程度まで、高等教育に関心をもつ人々ではなく、高等教育のリーダーたちによって推進されたものです。この地域は37か国、ベルリンで

参加を望んでいる国々が認められれば37か国を含むこととなりますが (記者注：実際にはベルリンの会議でボローニャ・プロセスの参加国は40か国になった)、伝統、経験、力量の面できわめて多様な地域です。それが10年以内に、今から残されているあと7年の間に、完全な成功が実現されると期待するのはかなり野心的だと思います。それに先ほど述べたように、前進している事柄の多くは、ボローニャ・プロセスがなくても起こっていたであろうと言うこともできます。もっとも、ボローニャ・プロセスがそれを助けたのだと主張する人もいます。

ヨーロッパ各国の高等教育がいかに多様であるかを示す例として、今年 (2003年) この地域に加わることになるであろう国、ボスニア=ヘルツェゴビナの状況について説明しましょう。この国には公立の大学が7校ありますが、そのうち6校はフンボルト・モデルの大学です。これは共産主義時代の前からの東南ヨーロッパの型ですが、今では時代遅れになっています。フンボルト・モデルの大学は、それぞれ独立した法的地位をもつ教授会のかかなり緩やかな連合からなり、予算もそれぞれの教授会に直接、公的資金が配分されます。権限は教授会とその学部長にあります。一般にそれぞれの教授会は自分たちの専門分野以外のものも含む幅広い教育課程を提供し、それらは同じ大学内の他の教授会が提供する教育課程と重複することもあります。大学の評議会 (University Senate) も学長 (Rector) も相対的に弱い地位にあり、通常は2年の任期で選ばれ、2期4年まで再任可能です。継続性を生み出す学術的な管理者の専門職を置くという伝統はありません。このモデルは、資源の不必要な重複につながり、学際的な発展を妨げ、学生の選択と流動性をひどく制限します。ヨーロッパ圏を実現しようとするなら、7年のうちにこれを解決しなければなりません。

この説明は、ボスニア=ヘルツェゴビナの政府から受けたものであることを指摘しておくべきでしょう。私は、この国の大学教育のファンディング改革に関する相談役になってほしいと要請されたためにこの説明を受けたのですが、ヨーロッパ圏に組み込まれねばならない高等教育システムの一つを示す良い例だと思います。7年という期間内にどのようにしてそれが達成できるのか、想像

するのも難しいように思われます。

8. 流動性の促進

流動性 (mobility) は重要です。ボローニャ・プロセスの重要な要素の1つは、流動性を促進することです。学生の流動性を高め、学生の移動をより容易にするために、他に何が起こっており、何を行なう必要があります、何ができるのかを考えてみたいと思います。ここでは流動性の範囲を広く取ります。外国で1学期間学ぶような短期のものから、高等教育の学修をすべて外国で受け、外国で卒業資格を取得するようなものまで、これらすべてが流動性に含まれるでしょう。

高等教育の資格枠組み

高等教育の資格の枠組み (qualifications framework) をもつことは非常に有益です。資格の枠組みという、西欧で今使われるようになっていく用語を用いますが、本質的に表しているのは次のことです。ある特定の資格を有するとはどのような行為であるのか、学位を取得したとは何を意味するのか、それには何か特別なことがあるのだろうか。「この人はディプロマではなく学士の学位、あるいは第一学位 (first degree) をもっている」と言うとき、学位に関して何か重要なことがあるのでしょうか。学士と修士、あるいは修士と博士の学位はどのような関係にあるのでしょうか。それらはどの国でも同じでしょうか。いいえ、そうではありません。しかし、学生の移動を容易にしようとするならば、各国は他の国で何が起きているかを学ばなければなりません。それは、ある意味で共通点を示しています。それぞれの国で同じとは言えないけれども、理解できる仕方で表現された資格の枠組みを作りましょうということなのです。

学科のベンチマーク

学科のベンチマーク (subject benchmarks) も作られています。これも最近使われるようになってきた用語です。ある特定の学問領域の学位を有する人が皆、共に有する属性とは何でしょうか。つまり、学士レベルの物理や化学の学修を終えた人を何か定義するものがあるのでしょうか。私は化学者 (chemist) ではありませんが、この部屋

に化学者がいらっしゃればご自分で例を考えることができるでしょう。化学の分野で第一学位を得た人は、基本的な分析ができるかと仮定できるでしょうか。化学の学士取得者がそれをできるかどうかはわからない、それはあらゆる化学学士の要素とはかぎらない、化学者を本当に定義できる何かがあるのだろうか、と言う別の考えがあるかもしれません。そして、それが諸国間で共有されていると認識しておくことが重要です。なぜなら、それが学生の移動を助けるからです。Y国に対してX国で取得した物理学の学位が何を意味するかを知る必要があるからです。

また、学生の学力を記録する、一貫した理解しやすい方法も必要です。学位証書添付資料がその意味で役に立ちます。私たちには共通の単位互換制度が必要です。特に、自分の国以外で短期間勉強したいと望む学生にとって必要です。

質の保証のシステム

他者によって提供された教育の質に対する信頼も必要です。信頼 (trust) という言葉を私は使いますが、これには定評のある認められた質の保証システムの存在が役立ちます。これらの一部が実現されているのです。特に西欧諸国で、ENQA (European Network for Quality Assurance in Higher Education) というヨーロッパの質保証機関の団体を通して実現されつつあります。ENQA についてはあとでウェブサイトをご覧ください。EU の資金で設立された質保証機関の団体、つまり EU から生まれた組織です。

私がお話しているのは、いま起きている事柄です。別の空間で起こっているながら、ボローニャの空間と重なり合う事柄もあります。それらはボローニャ・プロセスと関連していますが、別の空間で起こっているのです。また、資格や学生の学力を記述する方法の標準化など、学生の相互移動を向上させるための手段が講じられています。多くのことが世界的に、地域的に、そして二国間の協定を通じて進んでいます。北欧諸国には二国間の協定に基づく承認の仕組みがあります。デンマークとフィンランドは互いの質保証システムを承認しており、この取り組みは二国間のレベルで続けられるでしょう。このように、かなり多くの動きがあるのです。

資格の相互承認

資格の相互承認について言いますと、その推進力は現在のところボローニャでもヨーロッパでもないようです。資格の相互承認について考えると、牽引力となっているのはワシントン・アコード (Washington Accord) という工学分野の動きではないかと思えます。これは工学分野で、その署名国が教育プログラムだけではなく、アクレディテーションのシステムを相互に認め合うというものです。他の分野も専門職のレベルでこの例に追随しています。

MBA を例に挙げてみましょう。MBA は、かなり魅力的だと思います。ある意味で国際的な資格になっているからです。皆さんがMBA のコースを開設しようとするならば、世界の他のMBA コースが何をしているかを調べてみるでしょう。その方法はまったく非公式に始められたと思いますが、現在では公式に行なわれています。MBA を専門に認定する組織がなく、しかし自分たちのMBA を国際的に認められる資格にしたいからです。MBA は、ほとんど初めから国際的に比較可能な資格として出発した興味深い例です。他の資格はある意味でそうではありません。それは他の分野の資格が国内に根づいているのに対して、MBA は国際的な基底をもっているからです。このように、比較可能性と流動性をはじめ、いろいろなことが進展しています。MBA は興味深いモデルだと思います。今後、このような資格がより多く現われてくるでしょう。いえ、すでに現われてきています。もう一つそのような例として、高等教育の資格ではありませんけれども、コンピュータの製造業者が提供している証明書プログラム (certification programmes) を挙げるができます。これも最初から世界的なものとして出発しているので、他の国でも容易に通用します。このようにある程度の流動性が現われています。

9. 関連する発展

他にも変化があります。1997年のリスボン協定 (Lisbon Convention) に戻りましょう。二つのことが言えます。一つは、1997年まで議論の焦点は同等性にあり、同等性は厳密でなければなりません。ある国の学位をもっている場合に、その学位は別の国の学位と正確に同じでなければ

なりません。現在では、比較可能性という、より微妙な概念に移ってきています。どうすれば比較できるのか、何が共通しているのか、何が違っているのかに着目するわけです。1997年とは根底が異なっています。

もう一つ起きていることは、国の情報センターが発展してきているということです。各国の研究者は、他の国の状況についてよりよい情報を得ることができます。それによって頭文字を並べた名称が増えるのは避けられませんが、それはともかく、ヨーロッパではこうした情報センターが次々と設立されています。EU 諸国のセンターは、NARIC (National Academic Recognition Information Centre) という名称です。すでに述べたように、ボローニャ宣言の要望と関係しているものの、一部はボローニャ宣言以前に始まっていた変化です。

国際的なデータベースも作られています。これも高等教育システムと現状について情報を提供します。ここでは、主にヨーロッパのもの、より広い地域のものを挙げておきましょう。これらはすべて目的を達するのに役立っています。一つはヨーロッパの質保証ネットワーク (ENQA) の機関によって作られた学科のベンチマークであり、北欧のネットワークは相互の承認について話合っています。

EUA の実践と政策

ヨーロッパのもう一つの要素は、ヨーロッパ大学協会 (European Universities Association) が着手している活動です。この名称は適切ではありません。大学で構成された協会というよりも、本質的には学長の組織だからです。EUA は高等教育機関のレビュー・プログラムを提供しています。ヨーロッパのどの国にも、実はヨーロッパ以外の国にも利用されているのですが、これは自発的な活動です。重点はそれぞれの高等教育機関によって異なり、評価を受ける高等教育機関が、特に注意を払ってほしい分野を指定することができます。私にとって奇妙なレビューだと思われるのは、ピア・グループ、すなわち各高等教育機関を訪問する3人のグループが学長と元学長に限定されている点です。しかし、それ以外はかなり普通の質保証のやり方で、高等教育機関の自己評価、ピア・

グループのレビュー，訪問調査が行なわれ，報告書が作成されます。1993年にこのプログラムが設けられて以来，80件のレビューが実施されました。これを必要とする高等教育機関にとってはおそらく大いに有益なものだと思います。しかし，これは質の保証というよりもコンサルタンティング活動の性格が強いと私は考えています。

ヨーロッパの高等教育圏で何が起きているかをお話するときには，ヨーロッパ大学協会の政策のほうが興味深いかもしれません。これはヨーロッパの600から1,000の大学と他の高等教育機関の長を代表する組織だからです。彼らは政府の大臣や，高等教育機関を運営している人々ですから，この組織の政策は，ヨーロッパの次元での質に関する政策だということができます。その政策とは，大学が自分たちの質に責任をもち，それには学生を関与させるべきであるというものです。

ヨーロッパ大学協会は，外部の質保証は全体としての高等教育機関に焦点をおくべきで，高等教育機関の監査 (institutional audit) または高等教育機関の評価であるべきだと考えています。教育プログラムのレビューあるいは教育プログラムのモニタリングは，大学自身によって内部で行なわれればよいのであり，外部の質保証のプロセスは，そうした作業がいかに効果的に行なわれているかを確かめるためになされるべきだということです。

ヨーロッパ大学協会の政策には，興味深い点がさらに二つあります。一つは，ヨーロッパの次元に加えられるものかもしれませんが，各大学がヨーロッパのどの質保証機関によって評価されるかを自由に選べるのが当然だ，ということです。これはうまい考えです。「イギリスのやり方は気に入らないから，エストニアの評価を受けることにしよう」というわけです。それがどのくらい現実的であるかと言うのは，お役所の方々にお任せしましょう。もう一つは，質保証機関 (quality assurance agency) 自身が外部の評価を受けるべきだということです。それがEUとヨーロッパ大学協会の政策です。

教育プログラムのレビューに対して高等教育機関のレビューを支持する論拠は，簡単に言えば，まずそのほうが費用がかかりません。それから高等教育機関のレビューのほうが，「規則遵守の文

化」(compliance culture)ではなく「質の文化」(quality culture)を促すと考えられます。「確実によい報告書がもらえるようにしよう」という方向に仕向けることが少ないだろうという考えです。イギリスで教育プログラムのレビューを行なうことをやめた直後に，ウォリック大学 (University of Warwick) の経済学者たちが，質のレビューでいかに高い得点を得ようとしたか，そのために何をしたかを新聞紙上で詳しく説明しました。そして，見栄えをよくしよう，評価者に対してすぐれたパフォーマンスを見せようとするのではなく，常に本当に質を検討するシステムがあれば，もっとうまくいくはずだという主張がなされました。これが高等教育機関レビューの擁護に提示できる最も強力な論拠の一つだと思います。それがヨーロッパ大学協会の見解であり，私もそう考えています。しかし，その実現までにはかなり長い道のりです。

長い道のり

ENQAの加盟団体について，そのウェブサイトで得られる最新の情報は1998年の調査ですが，これによるとENQAには14か国が加盟しています。その中で，高等教育機関レビューのみに焦点を絞っているのはフランスとスペインの2か国だけです。言い換えると，教育プログラムのレビューを行っていないのは2か国だけなのです。その後，イギリスが実施方法を変更したので，この仲間に加わりました。したがって現在，ヨーロッパで一般に行なわれている質保証の実践は，ヨーロッパ大学協会によって提唱されているものとは異なっています。

質保証機関自身が外部の質保証を受けていることを示す証拠資料もほとんどありません。また，先ほど触れたように，同じヨーロッパ圏の一部であったとしても，各国の政府が他国の質保証の仕組みを進んで当てにするかどうかは怪しい気がします。この点に関しては疑問をもっています。

10. おわりに—ボローニャ・プロセスの成否

ボローニャ・プロセスはうまくいっているのでしょうか。イギリスから来た者が，それは大して重要ではない，と言うことは簡単でしょう。イギ

リスには外部の質保証があり、二段階式の構造があるからです。実のところボローニャ・プロセスは、イギリスに他のすべての国を似せようとするものといえます。しかし、それよりもはるかに重要で、イギリスで私たちが行なうべき仕事の一つは、イギリスの大学関係者たちにその重要性を納得させることです。ボローニャ・プロセスは、ヨーロッパの他の国々をイギリスが行なっていることに同調させようというものではありません。はるかにそれ以上のことです。現在起こっている議論はボローニャ宣言が無くとも起こったかもしれないけれども、この宣言の存在によって刺激され強化されている、と多くの国々がきわめて明確に述べています。

その目的を見てみましょう。ボローニャ・プロセスは流動性を高めるでしょうか。そうだと思います。すでにその証拠もあります。質を向上させるでしょうか。そうだと思います。なぜなら、外部の質保証は質を向上させると信ずるからです。雇用可能性を高めるでしょうか。そうだと思います。学位証書添付資料がその役に立つでしょう。資格の適合に関するより多くの情報を与えてくれるでしょうし、二元的システムの新しい考え方が雇用可能性の全般的な推進力になると思います。ヨーロッパのアイデンティティ意識を高めるでしょうか。全くそのとおりでしょう。学生にとってヨーロッパの魅力を高めるでしょうか。たぶんそうでしょう。これについて私はあまり明確にわかりません。2010年までに37か国を含む均質なヨーロッパ高等教育圏ができあがるでしょうか。いいえ、違うでしょう。その理由についてはボスニア・ヘルツェゴビナの例を挙げました。西欧では可能だろうと思います。中欧の発展した国々でもできるでしょう。バルト諸国、エストニア、リトアニアは北欧諸国にとっても近い距離にあります。おそらく、ボローニャ宣言の目的の多くが達成された国々を核として、その外側にいくつかの特徴を共有する国があり、さらにその外側に達成まで長くかかる国があるという状況になるのではないかと思います。今後もヨーロッパの最も魅力的な都市で多数の会合を開くことを正当化できるでしょうか。まちがいないでしょう。ボローニャ・プロセスのいろいろな面について年に5回か6回の会議が開かれています。そして私の知るかぎり、ウェール

ズ南部の工業都市やルール地方の煤けた都市で開かれたことはありません。

以上をまとめると、今日、私は、ボローニャ・プロセスの歴史的、政治的な背景と全般的な目的、ボローニャ宣言後の展開についてお話しました。最後に、いくつか有益なウェブサイトを紹介しておきましょう。そこには情報が詰まっています。いま進行していることを押さえておくには、ヨーロッパ学生団体のすぐれたウェブサイトをお勧めします。他のウェブサイトの中には、100ページにも及ぶオリジナルの資料が掲載されているものもありますが、ヨーロッパ学生団体のウェブサイトはそれをうまく要約しています。質保証のネットワーク、ENQAは質に関する動きについてすぐれた情報を提供しています。ヨーロッパ大学協会のウェブサイトもよい情報源ですし、ヨーロッパ国際教育協会もボローニャ・プロセスを扱っています。*Trends on Learning Structures Report*も有益な文書です。これまでに2回発行され、1回目は1991年に出されました。最新のものはそのウェブサイトに掲載されています。これは今起きている変化をまとめた有用な文書で、今後も継続するプログラムだと思います。まもなくベルリンで開かれる会議の資料を掲載したウェブサイトもあります。ボローニャ・プロセスの動きを追っていきたい方は、このサイトを見ていく必要があるでしょう。最後に、INQAAHEの国際的なネットワーク・ウェブサイトと、私が所属する組織のウェブサイトをお伝えしておきます。

これで私の話を終わります。並外れた忍耐力をもって私の話を聞いてくださってありがとうございました。日本を訪れている間、親切にもてなしていただいたことにも感謝しています。締め括りに、皆さんに問いかけをしたいと思います。皆さんは、ヨーロッパの経験から何か有益なことが学べるとお考えでしょうか。ぜひ意見を聞かせていただきたいと思っています。

〈関連ウェブサイト〉

- The National Unions of Students in Europe: www.esib.org
- ENQA: www.enqa.net
- EUA: www.unige.ch/euas

- European Association for International Education: www.eaie.nl
- Trends on Learning Structures Report: www.oph.fi/publications
- Papers for forthcoming Berlin conference: www.bologna-berlin2003.de
- INQAAHE: www.inqaahe.nl
- CHERI: www.open.ac.uk/cheri

(講演日 平成15年2月24日)